

ハーグ核セキュリティ・サミット コミュニケ

- これまでの核セキュリティ分野における進展を踏まえ、過去のコミュニケの内容を拡充。
今次コミュニケで特筆すべき点は以下のとおり。
 - ① IAEAの役割が一層重視・強調されるとともに、国連の役割についても強調された。
 - ② 信頼醸成につながる自発的な核セキュリティ強化措置の具体例が列挙された。
 - ③ 原子力産業界の責任や、規制側との緊密な対話を支持することが記載された。
- 国家が、それぞれの国内的要請と一致する形で、高濃縮ウラン（HEU）の保有量を最小化し、分離プルトニウムの保有量を最小限のレベルに維持することを奨励するとの記載がなされた。
機微な核物質の最小化について、過去のコミュニケよりも踏み込んだ記述となった。
(→我が国のステートメントでも継続的なコミットメントを表明するとともに、世界的な核物質の最小化への貢献に関する日米共同声明を発表した。)
- 核物質その他の放射性物質の輸送セキュリティの強化について、我が国が有志国の自発的取組の枠組みを主導しており、この関連でコミュニケの核物質輸送部分の起草及び合意形成に我が国としても貢献した。

【和文骨子】

- 核軍縮、核不拡散及び原子力の平和的利用という共通の目標を再確認。
- 核セキュリティの強化に焦点を当てるとともに、テロリスト等が核物質やその他の放射性物質を入手することを阻止することに焦点を当てる。これは今後とも最重要課題の一つ。
- 過去のサミットのコミットメントのうちの多くが既に達成されたことに満足して留意。

国家の根本的責任

- 全ての核物質及びその他の放射性物質並びに核関連施設のセキュリティを、あらゆる段階で効果的に維持すべき国家の根本的責任を再確認。確固とした国内法制や規制の重要性を強調。

国際協力

- 国際協力を一層強化し調整する必要性を強調。
- 国家、規制機関、研究・技術支援機関、原子力産業界及びその他の関係者が、強固な核セキュリティ文化を醸成し、優良事例や教訓を共有することを奨励。
- 核セキュリティの中核拠点（CoE）や支援センターなどを通じた、教育、意識啓発及び訓練に関するより一層の国際的・地域的協力を支持。IAEA等によるネットワークの拡大を歓迎。

国際的な核セキュリティ体系の強化

- 国際的な核セキュリティ体系を更に強化し包括的なものとする必要性を認識。

法的文書

- 核物質防護条約及びその 2005 年の改正を未締結の国にこれらの締結を奨励。この改正の本年後半における発効を目指して引き続き取り組む。
- 核テロ防止条約の重要性を強調。全ての国がこの条約を締結するよう奨励。

国際原子力機関（IAEA）の役割

- 国際的な核セキュリティ体系における IAEA の本質的に重要な責任と中心的役割を再確認。2013 年 7 月の「核セキュリティに関する国際会議：グローバルな努力の強化」は、政治意識の啓発を強化し、政策的、技術的、及び規制的側面に対処する IAEA の能力を示した。
- 各国の核セキュリティ向上の取組に対する IAEA の支援を非常に重視。IAEA の核セキュリティ・シリーズ文書に含まれる指針を、全ての国家が適切に活用することを奨励。
- 核セキュリティ統合支援計画を歓迎し、国家が必要に応じてこれを活用することを奨励。
- 全ての国家が国際核物質防護諮問サービス（IPPAS）を活用し、教訓を共有することを奨励。
- IAEA の役割は今後とも極めて重要。IAEA への一層の政治的、技術的及び財政的支援を奨励。

国際連合の役割

- 安保理決議 1540 委員会の取組を歓迎。国家が関連決議を完全に実施し、定期的な取組報告を継続して行うよう要請。

国際的なイニシアティブの役割

- 「核テロリズムに対抗するためのグローバル・イニシアティブ（GICNT）」や「大量破壊兵器及び関連物質の拡散に対するグローバル・パートナーシップ」の貢献を認識。
- 地域的なイニシアティブを歓迎。継続的な進展を歓迎。

自発的取組

- 国家が実効的な核セキュリティ確保を行ったことを示すためにとり得る様々な自発的措置を特定。この自発的措置には、以下を含み得る。①国内法、規制及び機構の在り方に関する情報公開、②優良事例の共有、③IAEA 等による確認や助言サービスの受入れと結果のフォローアップ、④既存の仕組みや場を通じた情報提供、⑤訓練コースや国内的な認証スキーム等による人材育成の一層の強化。多くの国が既にそのような措置を実施しており、もって核セキュリティ体制が実効的であるとの国内及び国際的な信頼醸成を行っていることに留意。

核物質

- 国家がそれぞれの国内的要請と一致する形で、HEU 保有量を最小化し、また分離プルトニウムの保有量を最小限のレベルに維持することを奨励。
- 技術的及び経済的に可能な場合に、HEU の使用を引き続き最小化するよう奨励。技術協力を歓迎。HEU を使わない放射性同位体の生産技術を活用する取組を引き続き奨励、支持。

放射線源と放射性物質

- 放射線源は、世界のあらゆる国で、産業、医療、農業又は研究の分野を問わず利用されている。国際的な指針に従って、全ての放射線源のセキュリティを確保することを目指す。
- 使用済み核燃料及び高レベル放射性廃棄物の管理のための適切なセキュリティ計画を策定し

ていない国に対して、これを策定するよう奨励。

核セキュリティと原子力安全

- 原子力安全と核セキュリティの対策が、整合性があり調整のとれたやり方でとられるよう、立案し対処する必要があることを再確認。両分野の調整に焦点を当てて、核セキュリティ文化を醸成する必要性を強調。
- 両分野に対処する形で、緊急事態への準備、対応及び事態の緩和を効果的に行うための能力を維持する必要性を再確認。

原子力産業

- 原子力事業者は、保有する核物質のセキュリティを確保する上で第一義的な責任を負う。必要に応じて性能基準の規制を活用することに新たな関心が出始めていることに留意。規制機関を含む政府機関と事業者が、より緊密な対話を行うことを支持。
- サイドイベントとして原子力産業サミットが開催されたことを認識。

情報及びサイバー・セキュリティ

- 情報セキュリティの重要性が増大していることを認識。これらの分野における一層の産官学連携が望まれる。
- サイバー攻撃の脅威の高まりや、その潜在的な影響に対処するため、国家及び民間セクターに効果的なリスク軽減措置を取るよう奨励。

核物質輸送

- 国内及び国際輸送におけるセキュリティを一層強化するとの決意を再確認。国家、関連産業界及び核セキュリティの中核拠点（CoE）が、国内的及び国際的なレベルで、優良事例や教訓共有の取組に関与することを奨励。

不正取引

- IAEA 移転事案データベースへの参画、時宜にかなった IAEA への情報提供を要請。国際刑事警察機構（INTERPOL）及び世界関税機構（WCO）等を通じた情報共有の拡大を奨励。

核鑑識

- 伝統的な鑑識能力と核鑑識能力を、可能な場合に結びつけ強化することを目的とした更なる国際協力を奨励。
- 国家の核鑑識データベース構築を目的とした、IAEA 等における更なる国際協力を奨励。

核セキュリティに関するプロセスの将来

- 国際的な核セキュリティ体系の強化には、継続的な取組が必要。
- 米国は、2016年に次回核セキュリティ・サミットを主催。